



各 位

会 社 名：日本オフィス・システム株式会社
 代表者名： 代表取締役社長 尾嶋 直哉
 (コード番号：3790 JASDAQ)
 問合せ先： 取締役 和田 文代
 電話番号： 03-4321-5502

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である、兼松株式会社及び兼松エレクトロニクス株式会社について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなっておりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

名 称	属 性	親会社等の議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直 接 所有分	合 算 対象分	計	
兼松株式会社	親会社	—	96.55	96.55	株式会社東京証券取引所 市場第一部
兼松エレクトロニクス株式会社	親会社	96.55	—	96.55	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称及び理由

名 称	理 由
兼松株式会社	兼松株式会社は、当社の筆頭株主である兼松エレクトロニクス株式会社の議決権 58.32% (平成 26 年 3 月 31 日現在) を所有する親会社であり、兼松エレクトロニクス株式会社をとおして議決権所有割合 96.55%を間接保有していることから、当社に与える影響は大きいと判断いたします。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他上場会社と親会社等の関係

兼松株式会社は、連結売上高 11,145 億 39 百万円 (平成 26 年 3 月期) の総合商社であり同社を中心とする企業集団 (以下、「兼松グループ」という。) は、平成 26 年 3 月末現在、子会社 85 社及び関連会社 28 社により構成され、電子・デバイス、食料、鉄鋼・素材・プラント、車両・航空を中心とした幅広い分野で、多種多様な商品・サービスを提供することにより、事業創造を迫及していく事業集団として事業を展開しております。

当社は、電子関連に属し、兼松グループ内の電子関連に属する国内企業のうち、コンピュータ関連機器販売や情報サービスを提供する会社は 2 社 (平成 27 年 3 月 31 日現在) あり、当社の場合は、取引先企業規模で中堅・中小企業に強みを持ち、IT ライフサイクル全般の支援を行っております。

当社は、兼松株式会社からの事業上の制約はなく、兼松グループとの取引条件は、兼松グループ外企業と同様の取引条件により、各企業と個別協議により決定されており、一定の独立性は確保されていると考えて

おります。

又、取締役5名のうち1名（非常勤取締役）及び監査役3名のうち2名（非常勤監査役）が兼松グループから就任しておりますが、当社からの要請に基づくものであり、独自の経営判断を妨げるものではなく、一定の独立性は確保されていると考えております。

(役員 の 兼 務 状 況)

(平成 27 年 3 月 31 日 現 在)

役 職	氏 名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就 任 理 由
非常勤監査役	戸田 克則	兼松エレクトロニクス株式会社 取締役 ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社 社外取締役 ケー・イー・エルシステムズ株式会社 社外取締役	当業界における豊富な経験と知識を有している。
非常勤監査役	作山 信好	兼松株式会社 取締役 兼松エレクトロニクス株式会社 社外監査役	会計に関する専門知識と豊富な経験を有している。
非常勤取締役	原田 修一	兼松エレクトロニクス株式会社 取締役 ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社 社外取締役 ケー・イー・エルシステムズ株式会社 社外取締役	当業界における幅広い知識と豊富な経験を有している。

(注) 当社の取締役5名、監査役3名のうち、支配株主等との兼務役員は当該3名であります。

4. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項ありません。

5. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社の親会社である、兼松株式会社及び兼松エレクトロニクス株式会社との関係については、自主性・自立性を尊重するとともに、営業上の取引については、一般の取引先と同様の取引条件により、個別に協議し決定しております。

当社は、平成27年2月4日付公表いたしました「支配株主である兼松エレクトロニクス株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」に記載のとおり、平成27年2月4日開催の取締役会において、当社の支配株主（親会社）である、兼松エレクトロニクス株式会社による当社発行済株式（普通株式）のすべてを対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について賛同の意見を表明するとともに、当社の株主に対し本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行いました。

又、平成27年5月13日付公表いたしました「定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の全部の取得に関するお知らせ」に記載のとおり、平成27年5月13日開催の取締役会において、「種類株式発行に係る定款一部変更の件」、「全部取得条項に係る定款一部変更の件」及び「全部取得条項付普通株式の全部の取得の件」（以下「本取得」といいます。）について、平成27年6月18日開催の第33回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしました。

又、「全部取得条項に係る定款一部変更の件」については、本定時株主総会と同時開催の種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしました（以下、本定時株主総会及び本種類株主総会における上記議案を「本完全子会社化議案」といいます。）。

本公開買付け及び本取得に関する一連の取引における少数株主の保護の方策の履行状況は、平成 27 年 5 月 13 日付公表いたしました、「定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の全部の取得に関するお知らせ」の「V. 支配株主との取引等に関する事項」に記載のとおりであります。

6. 上場廃止について

平成 27 年 5 月 13 日付公表いたしました、「定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の全部の取得に関するお知らせ」に記載のとおり、本完全子会社化議案が、本定時株主総会及び本種類株主総会において承認可決されますと、当社普通株式は、株式会社東京証券取引所の全部取得に係る上場廃止基準に該当することとなり、平成 27 年 6 月 18 日から平成 27 年 7 月 22 日まで整理銘柄に指定され、平成 27 年 7 月 23 日をもって上場廃止となる予定であります。

以上